

2016年10月3日

各 位

オリックス環境株式会社

小型家電リサイクル事業に参入

～自社工場システムを強化し、情報機器のセキュリティに配慮～

オリックス環境株式会社（本社：東京都港区、社長：大野 敏彦）は、このたび「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、小型家電リサイクル法）」^(注1)に基づき、小型家電リサイクル事業に参入しましたのでお知らせします。

オリックス環境は、小型家電リサイクル法による事業者認定（2016年8月26日付け）により、使用済小型電子機器等の適正な廃棄処理と資源の有効活用を図るリサイクル事業を開始しました。指定収集区域^(注2)で回収された使用済小型電子機器等は、自社の船橋工場（千葉県船橋市）および春日部工場（埼玉県春日部市）、ならびに提携施設（兵庫県神戸市）の3拠点でリサイクル処理が行われます。

また、ISO/IEC27001 認定（情報セキュリティマネジメントシステム）を受けた春日部工場では、今回の事業者認定に合わせ、新たに入退室管理システムの導入や監視カメラの更新・増設を行いました。さらに強化された自社工場の情報セキュリティシステムによって、金融機関やIT関連企業等のセキュリティ面に細心の配慮を求められるお客様のニーズにお応えしてまいります。

オリックス環境は、環境への負荷が低減される循環型社会を促進するために、これまで培ったノウハウと独自のネットワークを生かし、今後もリユース・リサイクル・適正処理におけるソリューションを提供してまいります。

以 上

^(注1) 「小型家電リサイクル法」は、使用済み小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタル等がリサイクルされることなく廃棄されている状況を踏まえ、環境大臣および経済産業大臣から認定を受けた事業者が、廃棄物の適正な処理と再資源化による資源の有効利用を図るものです。

^(注2) 収集区域は、以下の1都2府9県。

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、
大阪府、兵庫県

<本件に関するお問い合わせ先>

グループ広報部 橋本・松村・金岡 TEL：03-3435-3167